

社会福祉法人 武蔵村山正徳会
サンシャインホーム ケアマネジメントセンター
居宅介護支援重要事項説明書

1 センターが提供するサービスについての相談窓口

電 話 0 4 2 - 5 2 0 - 0 1 8 0
担 当 介護支援専門員 8名

* 午前8：30～午後5：30まで
* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 サンシャインホーム ケアマネジメントセンターの概要

(1) センターの名称及びサービス提供地域等

事業所名	サンシャインホーム ケアマネジメントセンター
所在地	東京都武蔵村山市伊奈平4-10-2
介護保険指定番号	居宅介護支援 東京都 第1374900015号
サービスを提供する地域	武蔵村山市

* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) センターの職員体制

	常勤	非常勤
管理者	1名	
介護支援専門員	8名	
事務員		1名

平成21年4月1日現在

(3) 営業時間

月曜日～土曜日	午前8：30～午後5：30
---------	---------------

* 12月30日より1月3日までは年末年始休業

* 緊急連絡電話 042-520-0180

3 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。センター職員がお伺いします。

契約を締結したのち、サービスの提供を開始します。

(2) 利用料金

基本料金の他に契約書別紙のとおり加算料金が発生することがあります。ただし、基本料金及び加算料金ともに介護保険給付が支払われる場合、ご利用者の自己負担ありません。

(3) サービスの終了

ご利用者又は代理人のご都合でサービスを終了する場合、文書でお申し出下さればいつでも解約できます。

ただし、中途解約の場合契約書第12条1のサービス提供基本料金を頂きます。

センターの都合でサービスを終了するとき
人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合があります。そのときは、終了1ヶ月前までに文書で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業者をご紹介します。

自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約は終了となります。

- ・ ご利用者が介護保険施設に入所したとき
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたご利用者の要介護認定区分が、要支援1～2及び非該当（自立）と認定されたとき
- ・ ご利用者がお亡くなりになったとき

4 センターの居宅介護支援の特徴等

(1) 運営の方針

要介護認定を受けられた高齢者及びそのご家族が安心して生活を営む事がきることを目的とし、高齢者が明るく・自由に・楽しく・尊厳を持って生きることを介護保険法令に従い公平・中立な立場で支援します。特に認知症の方にも支援を惜しみません。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
介護支援専門員の変更	有	お申し出ください
調査（課題把握）の方法	有	MDS - HC 2 . 0
介護支援専門員への研修の実績	有	内外の研修実施・参加
契約中止と解約料	有	基本契約書による

5 賠償責任

- (1) センターは、サービスの提供にともなって、センターの法的根拠のある責めに帰すべき事由によりご利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼしたときは、ご利用者に対してその損害を賠償します。
- (2) ご利用者・代理人及びその他のご家族は、サービスの利用にともなって、ご利用者・代理人等の責めに帰すべき事由により、センターの運営・財産等に損害を及ぼしたとき、同職員の生命・身体・財産に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償します。

6 秘密保持

- (1) センター及び同職員は、サービス提供をする上で知り得たご利用者・代理人およびその他のご家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- (2) ご利用者又は代理人は、ご利用者の居宅サービス計画作成のため、他のサービス事業者・サービス提供者・サービス担当者会議においてご利用者・代理人及びその他のご家族の個人的情報を用いること

に同意します。

7 サービス内容に関する苦情

センターご利用者相談・苦情担当
センターの居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

介護保険相談・苦情係
担当者 施設長 笹本 悦弘
事務長 笹本 文子
電話 042 - 531 - 3741

第三者委員
担当者 板垣 力 板垣税務会計事務所
電話 042 - 572 - 0803

小口 京枝 フェローホームズ
電話 042 - 577 - 2738

その他
市民総合センター 高齢福祉課 電話042 - 590 - 1233
東京都国民健康保険団体連合 電話03 - 6238 - 0177

8 法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 武蔵村山正徳会
代表者役職・氏名 理事長 笹本 文子
本部所在地 東京都武蔵村山市伊奈平4丁目10番地の2
電話番号 042 - 531 - 3741

定款の目的に定めた事業

第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム

サンシャインホームの設置経営

第二種社会福祉事業

老人デイサービス事業

サンシャインホーム デイサービスセンター

老人デイサービスセンター

緑が丘高齢者在宅サービスセンター
村山団地デイサービスセンター

老人短期入所事業

サンシャインホーム

認知症対応型高齢者

サンシャインホーム

共同生活援助事業

老人居宅介護等事業

サンシャインホームヘルパーステーション

障害福祉サービス事業

居宅介護 サンシャインホームヘルパーステーション

移動支援事業

サンシャインホームヘルパーステーション
つむぎ保育園

保育所

公益を目的とする事業
居宅介護支援事業

サンシャインホーム ケアマネジメントセンター

地域包括支援センター

武蔵村山市緑が丘地域包括支援センターの受託経営

施設・拠点等

特別養護老人ホーム	1	カ所
短期入所生活介護	1	カ所
通所介護	3	カ所
訪問介護	1	カ所
介護予防支援事業者	1	カ所
居宅介護支援事業者	1	カ所
高齢者グループホーム	1	カ所
保育所	1	ヶ所

平成 年 月 日

居宅介護支援にあたり、ご利用者及び代理人に対して本書面及び別紙に基づいて重要な事項を説明しました。

サービス提供者

所在地 東京都武蔵村山市伊奈平4 - 10 - 2

名称 サンシャインホーム ケアマネジメントセンター

説明者 介護支援専門員 _____ 印

私は、契約書、契約書別紙及び本書面により、サービス提供者から居宅介護支援についての重要事項の説明を受けました。

ご利用者

住所 _____

氏名 _____ 印

代理人

住所 _____

氏名 _____ 印

居宅介護支援（サンシャインホーム ケアマネジメントセンター）

居宅介護支援に基づく支援費(基本料金)及び加算料金表です。

居宅介護支援費	基本料金		介護保険適用時 利用者負担額
	単位	費用総額 (単位×10.35)	
要介護1	1,000	10,350円	0円
要介護2	1,000	10,350円	0円
要介護3	1,300	13,455円	0円
要介護4	1,300	13,455円	0円
要介護5	1,300	13,455円	0円

加算項目	利用料		介護保険適用時 利用者負担額
	単位	費用総額 (単位×10.35)	
初回加算	300	3,105円	0円
特定事業所加算()	500	5,175円	0円
特定事業所加算()	300	3,105円	0円
医療連携加算	150	1,552円	0円
退院・退所加算()	400	4,140円	0円
退院・退所加算()	600	6,210円	0円
認知症加算	150	1,552円	0円
独居高齢者加算	150	1,552円	0円
小規模多機能型 居宅介護事業所連携加算	300	3,105円	0円

費用総額は、当該センターの地域区分が乙地ですので、単位に10.35円を乗じた額です。